119 消防だより

☎83-2119

4月の広報テーマ
『林野火災の防止』

林野火災を起こさないために

雪解けも進み、春の陽気となってきました。例年、道内では4月から5月にかけて『火入れ』や『たばこの投げ捨て』が原因となる野火火災や林野火災が多く発生しています。

いったん、火災が発生すると乾燥していることに加え、春特有の強い風により火は急速に拡大していきます。

当組合管内においても、ちょっとした油断が原因で火災が発生し、野火火災へ発展したケースが多くあります。

決して、他人事とは思わず身近な場所でもこのような火災が起きていることを認識しましょう。

なお、火入れをする際には、役場の許可が必要になりますので、必ず申請し許可を得てから実施してください。

1 火入れをする際は、必ず役場の許可を受ける。
2 枯れ草等があり火災が起こりやすい場所では、火入れをしない。
3 強風時には、火入れをしない。
4 消火用の水バケツ等を備える。
5 火入れの最中にその場を離れない。

火の用心！春の火災予防運動実施

4月20日～30日の11日間、全道一斉に春の火災予防運動が実施されます。

火災予防期間中、豊浦支署では防火サイレンの吹鳴、防災行政無線や消防車両による防火広報などを実施します。また、豊浦町防火協会と協力して町内各所に「火の用心」と書かれた防火旗を設置し、町民および通行中の方への防火意識の啓発活動を実施いたします。

火災は、町民の皆さんの防火意識ひとつで防ぐことができます。

皆さんで協力し、豊浦町から火災による被害を無くしましょう。

豊浦消防団（3月1日現在）

消防団本部	7名
第1分団（本町地区）	37名
第2分団（大岸地区）	18名
第3分団（礼文華地区）	21名
定員85名	計83名

2月 豊浦町火災・救急発生件数

●火災件数　0件（累計　0件）
●救急件数 24件（累計　44件）

住宅用火災警報器の作動確認の方法をご存知ですか??

住宅用火災警報器の電池は10年を目安に交換するよう言われています。設置が早かった住宅では、設置してからすでに10年以上経過し、なかには電池切れをおこしている警報器もあるかもしれません。

作動確認の方法については、機種により多少の違いはありますが、下に一例を示しますので、町民の皆さんもご自宅の住宅用火災警報器が正常な状態かどうかを試してみてください。

～作動確認の方法～

・警報器のタイプにより、テストボタンを押すもの、点検ひもを引いてテストするものがあります。
・上記どちらかの点検操作をして正常な場合は「ピューピュー火事です、火事です」や「ピッ正常です」などのアナウンスが鳴ります。（アナウンスはメーカーにより異なります）
・もし、何も反応がない場合は、電池切れをおこしているか、警報器の異常が考えられます。
・住宅用火災警報器を交換したい場合や正常な状態かわからない場合は、豊浦消防までお気軽にご相談・ご連絡ください。（☎83－2119）